

新潟市地域包括ケア推進本部 平成27年度 第1回本部会議

概要

【概要】

日時：平成27年6月15日（月） 午前9時15分～午前9時25分

会場：市役所本館6階 講堂

出席者：本部長，副本部長，本部員，オブザーバー

【会議概要】

■本部長あいさつ（篠田市長）

○市民の安心安全の部分で，地域包括ケアが果たす役割は極めて大きく，緊張感をもって進めていきたい。

○地域包括ケアシステムは，色々な分野にまたがるものなので，情報を共有しながら，そしてまた，より実践的な取組を全庁で進めるタイミングになってきているので，協力をお願いしたい。

■議事／資料に基づき事務局より説明

基本的な取組方針について

○地域包括ケアを高齢者に限らず，全市民を対象とした地域での支え合いの仕組みづくりとして推進していく。

○老人憩の家や公共施設・社会福祉施設の多目的活用も視野に入れた，居場所をベースに支え合い活動を推進していく。

○平成27年度の重点的な取組については，以下の4つの柱を中心に推進していく。

1. 在宅医療・介護連携の基盤整備について

○（仮称）在宅医療・介護連携支援センター整備，在宅医療ネットワーク活動支援，在宅医療の人材確保・育成，市民出前講座等の実施を行う。

○看取りまでの切れ目ない医療提供体制推進と，在宅医療の普及啓発を強化する。

2. 新総合事業へ向けた基準の作成と体制整備について

○アドバイザーの河田圭子氏と包括連携協定を結んださわやか福祉財団の全面的な協力のもと，モデルハウスの開設や，多様な居場所づくりの展開，既存介護サービス事業者との意見交換を踏まえたモデル事業を実施する。

○住民主体の取り組みを推進する体制として，協議体と生活支援コーディネーターを設置する。市・区・日常生活圏域ごとに協議体を設置し，目指す地域像の実現に向けた新たなサービスの創出をご協議いただき，担い手の養成やネットワーク構築など，具体的な活動を推進する生活

支援コーディネーターを協議体から選出していただく。平成27年度は市・区と、27ある日常生活圏域のうち、各区2圏域程度の協議体の設置を予定している。協議体はコーディネーターのバックアップや組織的な補完を担っていただく。

- 協議体・コーディネーターといった体制を整えただけで、住民主体の取組についても新たなモデル事業を実施する。

3. 認知症対策施策の推進について

- 地域全体で認知症の方を支えていく体制整備として、認知症初期対応集中支援チームの新設、認知症ケアパスの作成、新潟市認知症等情報共有ツール配布の事業を中心に、認知症対策施策をさらに強化していく。

4. 介護予防の推進について

- 社会参加や多世代交流を通じて、生きがいつくりにつなげることにより、介護予防を推進し、健康寿命の延伸を図る。
- いずれも住民主体の取組を中心に推進していく。

■本部長より（篠田市長）

- 河田圭子アドバイザーにお願いしている、地域包括ケア推進モデルハウスをまだご覧になっていない方、あるいはまだどんな空気なのか分かってない方は、実際に行ってもらった方が一番良いのではないかと。
- 地域包括ケア推進モデルハウスには、地元の保育園の園児たちが来る日もあるそうだが、お年寄りが元気になるには、子どもたちと一緒にいることが大事。また、河田アドバイザーによる、地域での盛り上げを上手くすくい出すやり方をよくご理解いただきたい。
- さらに、さわやか福祉財団が本市と包括連携協定を結んでいただいたことで、新潟市の取り組みが全国でも注目されるものになると思う。また、まちなか、新興住宅街、田園地帯と、新潟市が成功すれば、全国のすべての地域の参考になるということで、力を入れてやっていきたい。